

重要事項説明書

記入年月日	令和7年 4月 1日
記入者名	山下 美歩
所属・職名	ラ・ナシカあさり・施設長

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ しだー 株式会社 シダー	
主たる事務所の所在地	〒802-0042 福岡県北九州市小倉北区足立二丁目1番1号	
連絡先	電話番号	093-932-7005
	FAX番号	093-932-7015
	ホームページアドレス	http://www.cedar-web.com
代表者	氏名	座小田 孝安
	職名	代表取締役
設立年月日	平成13年1月1日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ら・なしか あさり ラ・ナシカ あさり	
所在地	〒047-0152 北海道小樽市新光一丁目6番25号	
主な利用交通手段	最寄駅	朝里駅
	交通手段と所要時間	J R朝里駅から徒歩18分。 中央バス朝里車庫前から徒歩5分。
連絡先	電話番号	0134-51-5050
	FAX番号	0134-54-6550
	ホームページアドレス	http://www.cedar-web.com

管理者	氏名	山下 美歩
	職名	施設長
建物の竣工日		平成18年10月16日
有料老人ホーム事業の開始日		平成18年11月1日

(類型)【表示事項】

類型	: 介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)	
表示事項		
居住の権利形態	: 利用権方式	
利用料の支払い方法	: 月払い方式	
入居時の要件	: 入居時要介護	
介護保険	: 北海道指定特定施設入居者生活介護(一般型特定施設)	
居室区分	: 全室個室	
介護にかかわる職員体制	: 3:1以上	
	介護保険事業者番号	0172001182
	指定した自治体名	北海道
	事業所の指定日	平成18年10月27日
	指定の更新日(直近)	平成30年10月26日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1,595.04 m ²	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり 2 なし
		契約期間	1 あり (平成18年11月1日～平成43年10月31日) 2 なし
		契約の自動更新	1 あり 2 なし
建物	延床面積	全体	2,072.61 m ²
		うち、老人ホーム部分	2,072.61 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		2 準耐火建築物	
		3 その他 ()	
	構造	1 鉄筋コンクリート造	
		2 鉄骨造	
		3 木造	
		4 その他 ()	

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定		1 あり 2 なし		
		契約期間		1 あり (平成 18 年 11 月 1 日～平成 43 年 10 月 31 日) 2 なし		
		契約の自動更新		1 あり 2 なし		
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少		人部屋		
	最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ 1	有/無	有/無	18 m ²	50	介護居室個室
タイプ 2	有/無	有/無	18.91 m ²	10	介護居室個室	
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における 便房	7ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		2ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		4ヶ所	
	共用浴室	2ヶ所	個室		1ヶ所	
			大浴場		1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
			リフト浴		1ヶ所	
			ストレッチャー浴		ヶ所	
			その他 ()		ヶ所	
	食堂	1 あり 2 なし				
	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり 2 なし				
エレベーター	1 あり (車椅子対応) 2 あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記 1・2 に該当しない) 4 なし					
消防用設備等	消火器	1 あり 2 なし				
	自動火災報知設備	1 あり 2 なし				

	火災通報設備	1 あり	2 なし	
	スプリンクラー	1 あり	2 なし	
	防火管理者	1 あり	2 なし	
	防災計画	1 あり	2 なし	
緊急通報装置等	居室	便所	浴室	その他 ()
	1 あり	1 あり	1 あり	1 あり
	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり
	3 なし	3 なし	3 なし	3 なし
その他	食堂 (1 階 39, 51 m ² ・2 階 49, 91 m ² ・3 階 48, 72 m ²) 機能訓練室 (1 階 41, 06 m ²) シアタールーム (9, 81 m ²) カラオケルーム (6, 89 m ²)			

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	①その人らしい生活が維持できることを目指します。 ※価値観や生活リズムを変えることなく、その人らしい生活が援助できるよう援助します。 ②入居者様一人一人を尊重し尊敬しあえる人間関係を構築します。 ※入居者様は人生の大先輩であるということを忘れない姿勢で援助します。 ③健康管理並びに機能維持を図り、積極的に社会参加することを推進します。 ※目的をもってはつらつとした生活を目指します。 ④入居者様の人権・プライバシーを保護し、安心できる生活環境を整えます。 ※個人情報保護に努め、安心できる生活環境を提供します。 ⑤身体拘束を廃止し入居者様の自由を制限しないことに努めます。 ※どのような状況でも(生命に危険が無い限り)入居者様の意思と行動の自由に配慮します。		
サービスの提供内容 に関する特色	機能訓練指導員、介護職員が共同して入居者様の心身状況に合わせた個別の運動プログラムを作り、元気にその人らしく生活できるよう支援する。		
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	1 自ら実施	2 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算 の対象となるサービスの体制の 有無	入居継続支 援加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	生活機能向 上連携加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	個別機能訓練加算		1 あり	2 なし
	若年性認知症入居者受入加算		1 あり	2 なし
	退居時情報提供加算		1 あり	2 なし
	協力医療機 関連携加算	(1)	1 あり	2 なし
		(2)	1 あり	2 なし
	夜間看護体 制加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	ADL 維持等加算		1 あり	2 なし
	科学的介護推進体制加算		1 あり	2 なし
	退院・退所時連携加算		1 あり	2 なし
	看取り介護加算		1 あり	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ		1 あり	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		1 あり	2 なし
	生産性向上推 進体制加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	認知症専門 ケア加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	サービス提 供体制強化 加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
		(Ⅲ)	1 あり	2 なし
	介護職員等 処遇改善加 算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり	2 なし
		(Ⅲ)	1 あり	2 なし
(Ⅳ)		1 あり	2 なし	
(Ⅴ)		1 あり	2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無	1 あり		(介護・看護職員の配置率)	
	2 なし			

(医療連携の内容)

医療支援		※複数選択可 1 救急車の手配 2 入退院の付き添い（必要に応じ適宜実施） 3 通院介助（必要に応じ適宜実施） 4 その他（ ）	
協力医療機関	1	名称	朝里中央病院
		住所	北海道小樽市新光一丁目 21 番 5 号
		診療科目	内科 整形外科
		協力内容	訪問診療 健康相談 健康診断 定期診察 緊急時の外来対応及び入院協力。（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）
	2	名称	三ツ山病院
		住所	北海道小樽市稲穂一丁目 9 番 2 号
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療 緊急時の外来対応及び入院協力（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）
	3	名称	小樽セントラルクリニック
		住所	北海道小樽市富岡一丁目 4 番 15 号
		診療科目	脳神経外科
		協力内容	緊急時の外来対応 定期診察（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）
協力歯科医療機関		名称	あかり歯科オフィス
		住所	北海道小樽市住吉町 10 番 4 号
		協力内容	訪問診療（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）
		名称	かず歯科
		住所	北海道小樽市新光一丁目 9 番 18 号
		協力内容	訪問診療（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合	※複数選択可 1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他（介護居室から別の介護居室に移る場合）
判断基準の内容	入居者様に対してより適切な介護を提供するために必要と判断する場合には、サービスの提供の場所を入居施設内において変更する場合があります。

手続きの内容	変更の際は、次に掲げる手続きをとるものとします。 ① 入居者様の意思を確認する。 ② 入居者様の身元引受人等の意思を聴く。 ③ 事業者の指定する医師の意見を聴く。 ④ 一定の観察期間をおく。 事業者の判断により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費は請求しません。ただし、入居者様の希望により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費を請求します。	
追加的費用の有無	1 あり	2 なし
居室利用権の取扱い	居室の利用権が移行します。	
前払金償却の調整の有無	1 あり	2 なし
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	(変更内容)
		1 あり
		2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり 2 なし
	要支援の者	1 あり 2 なし
	要介護の者	1 あり 2 なし
留意事項	介護認定にて「自立」「要支援」と判断された場合は退居になります。	
契約の解除の内容	【入居契約第 33 条】事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 ①家賃又は管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞するとき ②入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ③第 24 条(禁止又は制限される行為)の規程に違反したとき ④身体に著しい変化があり、医療依存度が施設対応不可能と判断したとき ⑤入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ、入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止あるいは調節することができないとき ⑥居者が自分自信を傷つけたり他人に危害を加えたりする行為がみられたとき ⑦身元引受人が不在もしくは連絡がとれなくなったとき ⑧入居者が長期の外出(60 日以上)をするとき ⑨入居者及びその関係者が当社の運営を著しく妨害する行為がみられたとき ⑩入居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条に定める指定暴力団または指定暴力団連合(以下「指定暴力団等」という)の構成員及びその周辺の者であることが明らかになったとき、または指定暴力団等及び反社会的勢力との取引が明らかになったとき 2. 前項第一号から第七号による契約の解除の場合、事業者は次の各号の手続きによって行います。 ①契約解除の通告については、緊急性がある場合を除き 60 日の予告期間をおく ②前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける ③解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転の有無について確認し、移転先がな	

	い場合は入居者や身元引受人等その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する 3. 本条第1項第四号から第六号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。 ①医師の意見を聴く ②一定の観察期間をおく 【入居契約第34条】入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができます。解除の申し入れは、事業所の定める「退居届(解約届)」を事業者に届け出るものとし、「退去届(解約届)」に契約解除日を明示します。 2. 入居者が前項の「退居届(解約届)」を提出しないで退居した場合には、事業者が入居者の退居の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって本契約は解除されたものとします。	
事業主体から契約を求める場合	解約条項	入居契約書第33条
	解約予告期間	60日
入居者からの解約予告期間		30日
体験入居の内容	1 あり(内容：空室がある場合に体験入居ができます。利用料金2泊3日11,000円5食食事つき、消費税込み。電気代等は含みます。) 2 なし	
入居定員		60人
その他		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.9
生活相談員	2	2		1.5
直接処遇職員	19	19		18.6
介護職員	15	15		14.6
看護職員	4	4		4
機能訓練指導員	1		1	0.1
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				外部委託
調理員				外部委託

事務員	1	1		1
その他職員	1		1	0.4
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				37.5
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	10	10	
実務者研修の修了者	3	3	
初任者研修の修了者	5	5	
基礎研修の修了者	2	2	
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1		1
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (21 時～ 翌 9 時)			
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0 人	0 人	
介護職員	3 人	2 人	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.6 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり 2 なし							
	業務に係る資格等		1 あり							
	資格等の名称		介護福祉士							
	2 なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1		1							
前年度1年間の退職者数			1							
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1	1		1				1	
	1年以上 3年未満	2								
	3年以上 5年未満			1						
	5年以上 10年未満			5		1				
	10年以上	1		8					1	
従業者の健康診断の実施状況			1 あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択 1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり	2 なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり	2 なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金 の改定	条件	介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動があった場合	
	手続き	【入居契約書第 31 条】月額の利用料及び食費の費用並びに入居者が事業者を支払うべきその他の費用の額を改定することがあります。費用の改定にあたっては、介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動等もしくは事業者が雇用する従業員の人件費の増加等を勘案し、運営懇談会において入居者に説明した上で行うものとします。改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等に事前に通知します。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを 2 例】)

		プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度	要介護 1		要介護 5	
	年齢	90 歳		90 歳	
居室の状況	床面積	18 m ²		18 m ²	
	便所	1 有	2 無	1 有	2 無
	浴室	1 有	2 無	1 有	2 無
	台所	1 有	2 無	1 有	2 無
入居時点で必 要な費用	前払金	0 円		0 円	
	敷金	100,000 円		100,000 円	

月額費用の合計			夏期 191,340 円冬期 193,540 円	夏期 199,470 円冬期 201,670 円
家賃			55,000 円	55,000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		17,070 円	25,200 円
	介護保険外※ ²	食費(朝 453 円 昼 561 円 夕 615 円税込)	48,870 円	48,870 円
		管理費	51,700 円	51,700 円
		介護費用	0 円	0 円
		光熱水費	夏期 18,700 円冬期 20,900 円	夏期 18,700 円冬期 20,900 円
		その他		

※¹ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※² 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(注) 居室にあるテレビ等のNHK受信料については、入居者が個々で契約して負担してください。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	賃貸借契約に基づく貸借料と近隣の家賃相場及び経年劣化による借主負担の修繕積立金を勘案した上で算定しております。
敷金	家賃の 約 1.8 ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共用部分の照明・空調・車両費・保険料等 日常業務に係る事務員費、消耗品費 事務用品費 通信費 共用部分の清掃費、ごみ収集費 植栽管理、環境美化等 の実費費用を見込んでおり、利用者に対し応分の費用負担を加味し算定しております。
食費	給食業者との給食委託契約に基づき、満室時の入居者数に対しての実費費用を見込んでおり、利用者に対し、応分の費用負担を加味して算定しております。朝食 453 円、昼食 561 円、夕食 615 円（税込）。※1 ヶ月 30 日計算です。 ※食費はすべて軽減税率（8%）対象
光熱水費	居室・水道代(トイレ・洗面所)、電気代(家電品・エアコン)等の実費費用を見込んでおり、利用者に対し、応分の費用負担を加味し算定しております。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	※要介護度に応じて介護費用の負担金割合に応じた額を徴収させていただきます。 介護保険の自己負担（1割）分（1ヶ月30日の場合） 要介護1：17,070円 要介護2：19,080円 要介護3：21,180円 要介護4：23,130円 要介護5：25,200円 介護保険の自己負担（2割）分（1ヶ月30日の場合） 要介護1：34,140円 要介護2：38,160円 要介護3：42,360円 要介護4：46,260円 要介護5：50,400円 介護保険の自己負担（3割）分（1ヶ月30日の場合） 要介護1：51,210円 要介護2：57,240円 要介護3：63,540円 要介護4：69,390円 要介護5：75,600円 金額については1ヶ月を30日として、地域区分（その他1単位＝10円）で計算しています。 ※自己負担分には、サービス提供体制強化加算（Ⅱ）、夜間看護体制加算（Ⅱ）を含みます。 ※別に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の128/1000）の自己負担分も徴収させていただきます。 ※要件に該当した場合は別に、協力医療機関連携加算（1月100単位又は1月40単位）、退居時情報提供加算（250単位）、退院・退所時連携加算（1日30単位・入居日から30日間）の自己負担分も徴収させていただきます。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了 (10万円)－(原状回復費、利用料等の未払い金)
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称
	2 信託契約を行う信託会社等の名称
	3 保証保険を行う保険会社の名称
	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他（名称： ）

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	8 人
	女性	50 人
年齢別	65 歳未満	人
	65 歳以上 75 歳未満	2 人
	75 歳以上 85 歳未満	10 人
	85 歳以上	46 人
要介護度別	自立	人
	要支援 1	人
	要支援 2	人
	要介護 1	18 人
	要介護 2	21 人
	要介護 3	10 人
	要介護 4	9 人
	要介護 5	0 人
入居期間別	6 ヶ月未満	9 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	5 人
	1 年以上 5 年未満	35 人
	5 年以上 10 年未満	9 人
	10 年以上 15 年未満	人
	15 年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	90.2 歳
入居者数の合計	58 人
入居率※	96%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	3 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	14 人
	死亡者	0 人

	その他	6 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	24 人
		(解約事由の例) 特別養護老人ホームへの移動。入院後体調戻らず療養型病院へ転院。その他施設への移動。

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		① ラ・ナシカあさり 管理者 山下 美歩 ②株式会社シダー 本社 総務部 ③小樽市役所介護保険課 ④後志総合振興局保健環境部社会福祉課 ⑤北海道国民健康保険団体連合会
電話番号		① 0134-51-5050 ② 093-932-7005 ③0134-32-4111 ④0136-23-1936 ⑤011-231-5175
対応している時間	平日	①②午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで ③④⑤午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
	土曜	①②午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
	日曜	①午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
	祝日	①②午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
定休日		① なし ②日曜 ③④⑤土曜・日曜・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 損害保険ジャパン株式会社 対人・対物 1 億円
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容) 事故対応のマニュアル
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	事故対応のマニュアル 2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 ☒ あり	実施日	運営懇談会時、随時報告。	
		結果の開示	1 ☒ あり	2 なし
	2 なし			
第三者による評価の実施状況	1 ☒ あり	実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示	1 ☒ あり	2 なし
	2 ☒ なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 ☒ 入居希望者に公開 2 ☐ 入居希望者に交付 3 ☐ 公開していない
管理規程	1 ☒ 入居希望者に公開 2 ☐ 入居希望者に交付 3 ☐ 公開していない
事業収支計画書	1 ☐ 入居希望者に公開 2 ☐ 入居希望者に交付 3 ☒ 公開していない
財務諸表の要旨	1 ☒ 入居希望者に公開 2 ☐ 入居希望者に交付 3 ☐ 公開していない
財務諸表の原本	1 ☒ 入居希望者に公開 2 ☐ 入居希望者に交付 3 ☐ 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 ☒ あり	(開催頻度) 年 12 回
	2 ☐ なし	
	1 ☐ 代替措置あり	(内容)
	2 ☐ 代替措置なし	

虐待の防止のための措置	当事業所は、別途定める「高齢者虐待防止のための指針」に基づき、虐待の防止に努めます。虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者を配置します。また、サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者さまを発見した場合は、速やかに市町村に通報します。
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり（提携ホーム名： ） 2 なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり 2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6.既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	1 あり 2 なし
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添 1（別を実施する介護サービス一覧表）

別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

入居者様に対し、契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

令和 年 月 日

<入居施設>

所在地 北海道小樽市新光一丁目6番25号

事業者名 ラ・ナシカ あさり

管理者名 山下 美歩

説明者名

私は、契約書及び本書面により、入居施設から重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

<入居者>

住所

氏名

<身元引受人>

住所

氏名

(続柄)

添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	ラ・ナシカていね 【その他1ヵ所】	札幌市手稲区手稲本町二 条三丁目3番5号
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	ラ・ナシカていね 【その他1ヵ所】	札幌市手稲区手稲本町二 条三丁目3番5号
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無										
	特定施設入居者生活介護 個別の利用料で、実施するサービス （利用者が全額負担）				包含※2		料 金 ※3		備 考	
					都 度 ※2					
介護サービス									なし	あり
食事介助	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
おむつ代	なし	あり	なし	あり					希望者に対し実施	
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり					週3回実施	
特浴介助	なし	あり	なし	あり					実施いたしません	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
機能訓練	なし	あり	なし	あり					週3回以上実施	
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
通院介助（協力医療機関外）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施（1時間 2,200円+タクシー代）	
生活サービス										
居室清掃	なし	あり	なし	あり					週1回を標準とする	
リネン交換	なし	あり	なし	あり					週1回を標準とする、その他必要に応じ実施	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	なし	あり					提供する特別食に応じて料金は異なる	
おやつ	なし	あり	なし	あり					食費に含まれます	
理美容師による理美容サービス	なし	あり	なし	あり					利用するサービスにより料金は異なる	
買い物代行（通常の利用区域）	なし	あり	なし	あり					週1回指定日のみ	
買い物代行（上記以外の区域）	なし	あり	なし	あり					1時間 2,200円+タクシー代	
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり					月1回指定日のみ	
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり					相談に応じます。	
健康管理サービス										
定期健康診断	なし	あり	なし	あり					年2回希望者に対して実施。実費負担	
健康相談	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
服薬支援	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
入退院時・入院中のサービス										
移送サービス	なし	あり	なし	あり					実施いたしません	
入退院時の同行（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施（交通費の負担は無し）	
入退院時の同行（協力医療機関外）	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施（交通費は自己負担）	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり					実施いたしません	
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり					必要に応じ適宜実施	
その他のサービス利用料										

サービス提供記録の複写物に係る費用 1ページ 20 円

食事のキャンセルは前日の 17:00 まで可能

在宅酸素電気代 4,950 円（税込）/月（使用者のみ）

サービス提供記録の複写物に係る費用 1 ページ 20 円
 食事のキャンセルは前日の 17:00 まで可能
 在宅酸素電気代 4,950 円（税込）/月（使用者のみ）

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割又は3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービスの費用に包含される場合と、サービスの利用の都度払いによる場合に於て、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。